

午前10時00分 開会

【赤嶺委員長】 ただいまから14回目の議会改革実行委員会を開会いたします。

本日は長くても2時間以内、12時までの開催でお願いできればと考えています。今日は午後から議会DX会議も控えていますので、よろしくお願いいたします。

また、委員各位におかれましては、発言者が音声から明確に分かるよう、御発言は委員長の指名後に行い、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

委員の出席状況について報告いたします。全員出席でございます。

あと、事務局長は、別の会議が延びておりまして、戻ってくるまで不在ですので、それまでの間、事務局次長が代行することになります。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従い進めてまいります。

日程1、協議事項について、事務局に説明を求めます。

【議事係長】 それでは、お手元の資料1を御覧ください。今後の協議事項で、昨年12月18日（木）に委員長からの指示により、事前にラインワークスで各委員に送付しているものでございます。

資料2を御覧ください。今回の本実行委員会での協議事項一覧から、資料1の協議事項の掲載順に抜粋したものでございます。

委員長は、本日は、前回の本実行委員会で一度各会派への持ち帰りとなった資料1の一番上に記載の46、委員会採決結果の公開について、再度協議を行った後、資料1の記載事項について上から順次協議されたいとのことでございます。

【赤嶺委員長】 ただいま説明のとおり、本日は、まず、持ち帰りとなった資料1の46、委員会採決結果の公開について再度協議を行ってまいります。本件につきましては、各会派内で御協議をお願いしておりますので、それぞれ確認してまいりたいと思います。

では、協議結果について、自民党・新政クラブから。

【中村委員】 特に問題ないです。

【赤嶺委員長】 公明党。

【鳥淵委員】 特に問題ありません。

【赤嶺委員長】 自由クラブ。

【河内委員】 問題ありません。

【赤嶺委員長】 日本共産党。

【堀口委員】 問題ありません。

【赤嶺委員長】 神奈川ネットワーク運動。

【布瀬委員】 問題ないです。

【赤嶺委員長】 虹の会。

【石田委員】 問題ないです。

【赤嶺委員長】 立憲民主党。

【堀合委員】 問題ないです。

【赤嶺委員長】 大和維新× i R A I S E。

【村田委員】 問題ないです。

【赤嶺委員長】 では、各党派、問題がないということですので、前回協議を行った内容を踏まえて、再度協議を行っていただければと思います。何か意見、質疑等ある方いらっしゃいますか。

【町田（浩）委員】 提案委員にお聞きしたいのですけれども、議案ごとにその都度採決結果をアップするのか。まとめて、何対何みたいな形でアップするのか。あとは、ホームページ等とあるのですけれども、そのほかの媒体はどういったことを想定されているのか、教えていただけますでしょうか。

【石田委員】 私のほうで考えているのは、まずは、ホームページのほうでは、何々委員がマルなのか、バツなのかということに関して、マル・バツ、今の市議会だよりで出しているような出し方でいいと思うのですね。議案をずらっと並べて。あと、議事録上では、どの委員が賛成したのか、反対したのかということは今は明確でないので、それは議事録上で分かりやすくするように整理していかなければいけないと思っています。

【町田（浩）委員】 ホームページだとすると、結構事務的な負担もどうなるのかな。ちょっとイメージが湧かなくて、ホームページにぼんと、何々委員会が開催されましたとあって、そのページにその都度誰々委員賛成とか、反対とかとなると、一目だとなかなか見えづらくなるかなと。結構ページ数が多くなる可能性もあるのかなというイメージが何となくあるのですけれども、そういった手間とかはかからないかなと。

【石田委員】 委員会ごとの議案数というのは、たとえ予算とか、決算とかが絡む3月、9月であっても、A4、1枚に収まるものがほとんどであって、裏に行くようなこともないので、あのぐらいで、横に委員の名前を並べて、マル・バツとやっていけば、ホームページ上の掲載としてはそんなに負担になるものではないかなと。委員の人数も全議員ではないから、こんなに横幅は取らないですから、無理に極端に小さくしなくても、バランス

よく、スクエアに近い形でできるのではないのかなというのが一つ今の懸念を払拭する材料になればと思って申し上げました。

議事録上のことに関しては、今のような賛成多数とか、そういう一言でくくるのではなくて、例えば、なるべくシンプルに終わらせたいのであれば、賛成された方の名前だけ挙げるとかという形にすれば反対したのは残っている委員なので。それでもかなり類推するというか、知りたいと思った人が知ることができる材料になると思うので、そういう形でいいのではないのかなとは思っています。

【町田（浩）委員】 イメージとしては市議会だよりの最後のページのような感じ、議案があって、誰々委員があって、マル・バツというような、それを一覧として載せるようなイメージでもいいですか。——分かりました。ちょっとイメージが湧かなかったもので。

【堀合委員】 ホームページそのものへの掲載については、目下広報委員会でホームページの改革が行われているので、そちらに送るべきかなと思います。ちょうど広報委員長も同席されているので、その辺りは意見を求めたいところでもございますけれども、すぐにぱぱっとできてしまうこととしては、当然会議録への掲載ですよね。私のイメージとしては、賛成誰々、反対誰々がいいかなと思いますけれども、人数、数だけよりは名前も出すべきだとは思いますが、そのような形で会議録へ掲載するというのに即手をつけるということをごここで決めればいいのかと思います。

【赤嶺委員長】 会議録にですか。

【堀合委員】 そうです。委員会の会議録です。

【赤嶺委員長】 採決結果をウェブに掲載するのではなくて、会議録に……。

【堀合委員】 そういうことです。会議録はウェブからも検索できますよね。大変ではないと思うのですけれども……。

【西田委員】 いや、だって、議事録に残すためには一々発語しなければいけないので、委員長が何々委員、何々委員賛成、何々委員、何々委員反対みたいなことを議案のたびに一個一個やっていくというのは物すごく生産性が低いと思うのです。だったら、記録としてまとめてホームページに掲載。議事録にはそういう形で残して、ホームページなり、ほかの媒体でもいいですけども、そこにまとめた形で掲載するほうが市民にとっても分かりやすいですし、役所全体のリソースという意味でもいいかと思うのですけれども、議事録にこだわる理由は何ですか。

【堀合委員】 私は、会議録に出ていないと意味がないぐらいに思います。委員会の会議

録を見て確認するのが普通だと思います。委員会の採決結果について。

【西田委員】 それは、市民感覚からすると違和感があるのですけれども、皆さん、忙しい中で、委員会で誰が賛成したか、反対したかというのをぱっと一覧、概観できるようなものが欲しいというのが多分提案会派からの意図だと思うのですけれども、それを議事録に残して……。それは市民にとっても読みにくくなってしまいます。

【石田委員】 横口で申し訳ないです。ちょっとボタンのかけ違いかなと思っているのですけれども、委員会で誰が賛否を出したのかなということは分かったほうがいいというのは、多分、皆さん、共有されていると思うのですが、どのように出したらいいのか。議事録はすごく原始的というか、我々が一番重要視しなければいけないものなので、それを見て分からないというのは問題があると思うから。

ただ、今、西田委員が言ったような一人一人がどうだったのかということ全部を全部言うていくというのは生産性に課題があると思っているので、私としては、誰が賛成したことによって可決しましたというところぐらいまでは言って、議事録を見たら、まずは、賛成、反対ということが、この人たちが賛成して通ったのだということが明らかになるようにしていく必要がある。これは傍聴に来ている人とか、音だけ聞いている人でも分かるようにするという意味でも大事だなとは思っています。今のだとそれが明確ではないので。

ただ、それだと、議事録とかを見慣れている人はそんなに大変ではないのではないですかという考えになるのですけれども、議事録を触ったことのない市民がいっぱいいらっしゃるという状況の中では、皆さん、どのように賛否を見ているかという、市議会だよりの賛否一覧表で見るというところが機会としては圧倒的に多いと思うのですよ。なので、あの形状でホームページ。市議会だよりに載せるのはいろいろコストがかかるので、ホームページはそれよりもコストを低く抑えられますから、ホームページ上で一覧で見られるものも出したほうが親切だなと思うのですよ。なので、それは両論併記で進めていけばスムーズなのではないかなと思っている次第でございます。

【堀合委員】 ですから、私もそういう提案をしているつもりです。ホームページに載せるということについては広報委員会に送る。それはそれで時間がかかることですから、まずは会議録に載せるのだということです。

【赤嶺委員長】 会議録に採決結果を掲載するべきという新しい意見が出ていますが、そもそも今、本会議の採決結果については市議会だよりで個別の議案等ごとに、個人ごと、議員ごとに賛否を公開していますが、会議録では本会議の議長進行のまま記録に残ってい

て、個人名は挙がっていません。こちらは委員会も同様です。これを個人名を記載した上で会議録に残していくことになる、また別の課題になってこようかと思えます。

【議事係長】 今、委員長がおっしゃられたところで、会議規則上の規定なのですが、委員会のほうですが、委員会では「挙手による表決」という規定で「委員長が表決を採ろうとするときは、問題を可とする者を挙手させ、挙手者の多少を認定して可否の結果を宣告する。」ということで、あくまでも委員長が宣告するのは可否の多少についてということで、今、委員会の会議録の記載等も「賛成多数」とか、「賛成全員」とか、そういう形になってございます。それを委員個々にということになりますと、先ほど西田委員がおっしゃられたように、委員長のほうでその都度全て賛成者を言うとか、そういう形になるかとは思えます。規定上はそのようになっているというところで、委員長がおっしゃられたように別の問題になってくるところでございます。

【赤嶺委員長】 では、委員会の採決結果の公開に関しては、その公開方法も含めて所管する広報委員会で協議していただくということでしょうか。

【布瀬委員】 今、広報委員長をさせていただいている身としても、また広報委員会の中で、具体的にどのように示していくかという細かいところは協議したいと思えます。

【赤嶺委員長】 皆さん、それでいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 堀合委員、大丈夫ですか。

【堀合委員】 大丈夫です。

【赤嶺委員長】 では、そのように決定いたします。

では続いて、21、ハラスメント防止マニュアルの作成について、提案会派から説明を求めます。

【布瀬委員】 大和市は一応条例は、ハラスメント防止条例というものはあるのですが、やはり議会としても指針となるようなもの。それから、例えば今回の行政からの申入れ、ハラスメントも含めた申入れとかありましたけれども、そういったことも含めて、やはり議員一人一人がどういったことがハラスメントとなるのかを示すようなものというのは必要なのではないかなと思っていますし、また、別の会派、ほかの会派も議員相談窓口の検討とかも書いてありますけれども、そのようなことも記載されたマニュアルが議会として必要と思っています。

【赤嶺委員長】 それでは、協議に入りたいと思えます。御意見のある方。

【堀合委員】 ハラスメント防止マニュアルが必要だとお考えだということで、必要と言うと、何が何でもないといけないというぐらいの強い意味なのですけれども、それぐらいマニュアルが不可欠だということの根拠と申しますか、具体的な事実。当然言える範囲でということにはなるかと思っておりますけれども、現状、ハラスメントが横行しているのだとか、どうしても防ぎ切れていないのだとか、そういった事実があるということになるのでしょうか。そこをお聞きしたいのですけれども。

【布瀬委員】 実際今回も行政側からハラスメントが明記された申入れがあったと思えます。ただ、実際にそうなのかということも含めて、今回は行政側から市長名としての申入れがありましたけれども、そうではなくて、職員からとかも含めて、そういった申入れがあったときにどのように対応していくのか。やはり一定のものは決めておいたほうがいいと思えますので提案させていただきました。

【石田委員】 何となくは分かるのですけれども、具体的に特にこういうことを決めたいみたいなものはあるのですか。一般的なマニュアルをつくりたいという感じですか。防止マニュアルといっても、いろいろパターンとか性格があるので、そこが見えないから、しゃべりづらいなと思って聞いているのですけれども。

【布瀬委員】 確かにそうだと思います。本来なら提案会派として、例えば他市の事例とかを持ってきて提案できるかなと思っていたので、今準備がないので、できれば次回に回していただければなと思います。本来、こういったものが他市でされていますということも含めて、こういったことが実際必要なのではないのでしょうかというふうに提案すべきであったと反省しておりますので、次回に回して、事前に他市のものとかも含めて、これは必要ではないかというふうに必要性を具体的に言っていかなければいけないのではないかなと考えました。すみません。

【西田委員】 ハラスメントについては私も議員になってから結構受けているなと思うのですけれども、セクハラを含めて、本当に嫌な思いはいろいろしてきたので、布瀬委員のつくりたいという気持ちはすごくよく分かります。一方で、厚生労働省に結構充実したハラスメントに対するマニュアルというか、ガイドラインが示されています。結構ボリュームも多いのですよ。だから、これに沿って大和市議会も行動していくみたいなこととするというのも悪くないかなと。だから、わざわざつくらなくても、もう既に厚労省が示しているものがあるので、そちらに沿う形で大和市議会の行動指針とするというのも一案かなと思います。

【布瀬委員】 もちろんこういったものがハラスメントだとか、そういうところももちろんあるのですけれども、例えば職員から訴えがあった場合、どのように対応していくかという対応のほうも重要だと思っているのです。だから、一定の基準的なもの、議会としてどう対応していくかということをつくっておいたほうがいいのではないかなと思って提案させてもらいました。

【西田委員】 厚労省のマニュアル、今も開いているのですけれども、Q&A形式で、こういう場合はみたいなケーススタディーも載っているのです、もしこれを御覧になって、さらにそれでも足りないということであれば、個別具体の検討をしていくというのもよろしいのではないかなと思います。

【町田（浩）委員】 ハラスメント防止マニュアルの作成が必要ということで、作成してゴールではなくて、その先にまたハラスメント防止の研修会みたいな形で、読み合わせとかもして、ちゃんと理解を深めないで議員それぞれが……。つくったので、各個人で読んでくださいだと、多分読まない人も多かろうと思うので、つくったその先には、勉強会なりとセットで考えていかないと、よくありがちなつくってゴールみたいになってしまうので、そこもセットで考えたほうがいいのかなどは思います。

【布瀬委員】 まさにそれを入れるのがマニュアルだと思っているのですね。ですので、例えば今は年に1回だけ、必ずハラスメント研修はありますけれども、それだけではなくて、例えば新人議員も含めて、改選がありますので、そういったときに最初、しょっぱなに全議員ですするというのもいいと思うのです。新旧関係なくという感じで、どういったことがハラスメントになりかねないというようなことも含めて、年1回、必ず研修をやるとか、改選期のしょっぱなの年度にやるとか、そういったことがマニュアルに記載されるべきと思っていますので、具体がない中で提案させてもらったところは申し訳なかったなと思いますけれども、次回提案するときに、できればそういったものを含めて話合いができればなと思います。

【赤嶺委員長】 次回というのは……。

【布瀬委員】 今日ではないということなのですけれども、次の委員会も開かれると思っているので、次回と言わせてもらっているのですけれども。

【堀口委員】 私もハラスメントにどう対応していくのか、議会としてきちんとつくったほうがいいのかと思うのですけれども、周囲なんかを見ていても、ハラスメント防止指針を策定しているところもあれば、長浜市議会なんかは、議会内に議員のハラスメント事案に対

応するための対策委員会を設置していて、そこでハラスメントに関する相談窓口を常設して、事案に対して検証と協議を行っているところなのですけれども、状況に応じて研修ですとか、どうしても議員と職員の職場環境の維持というところにあるので、ハラスメントマニュアルなんかも、厚生労働省がつくっているところではあるのですけれども、やっぱり議会としても、改めてハラスメントを根絶していくという決意も含めて必要かなと思います。もし御覧になれば、長浜市のところにも相談対応・解決処理のイメージとか、相談が来たときにどのように対応していくのかというのも図解で載っていたりするので、こういうところもきちんと決めておく必要があるのかなと思います。

以上、私の意見です。

【赤嶺委員長】 現時点でハラスメント防止マニュアルを作成すべきだと思っている会派は、ほかにどれぐらいいらっしゃいますか。

先ほど布瀬委員からある程度しっかりした案を示した上で協議を行いたいという御意見がありましたので、本件は次回以降に回したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 布瀬委員、それで大丈夫ですか。

【布瀬委員】 はい。

【赤嶺委員長】 では21、ハラスメント防止マニュアルの作成については、次回以降、改めて協議を行ってまいりたいと思います。

【金原副委員長】 布瀬委員に要望なのですけれども、次回の当日に資料が出てくるのではなくて、事前に、何日か前に、皆さんが目を通せる形にしてもらえればと思います。それは要望ですので、よろしくお願いします。

【布瀬委員】 もちろんです。

【赤嶺委員長】 続いて53、議員相談窓口の検討について、提案会派から説明させていただきます。

【赤嶺委員】 私から説明させていただきます。今、ハラスメントに関する協議が行われてまいりましたけれども、議員がメンタルで不安を持っていたり、職場状況について何か感じるがあった場合に説明できる場所がないというところがあって、説明できる場所について検討を進めたほうがいいのではないかという意味で提案させていただいたものがあります。御存じのとおり、職員は市役所内で様々相談することができますけれども、議員にはないのですよ。こうした中で、対応が必要な際に必要なケアとかができていない状

況があるのではないかとこのところで提案させていただきました。

提案後、時間がありましたので、これまでの経緯も含めて、事務局や正副議長に様々な御意見を伺わせていただいたところ、基本的に今、大和市議会では、会派に所属している議員であれば、その会派の同僚ですとか代表に対して様々な相談を行っていること、また、議会全体に関わる部分に関しては正副議長がその相談に乗っているという現状があるということでした。そういう意味では、ある意味、私たちが求めていた相談窓口のような機能を持っている現状を確認することができました。

実際に相談窓口をつくろうよということになると、これまたかなり費用がかかってくるのが想定されます。例えば議員専用の相談機関を設置したり、指定したり、様々そういうことが起きてくるのではないかとこのところで、まずは、提案会派としては、情報収集の結果を踏まえて、現状の形を続けて、必要があれば、さらなる検討を行うべきではないかと現在考えているところでございます。つまりは、現状、そういった状況がありますので、新たな相談窓口の設置というものは不要ではないかと考えているところでございます。

【赤嶺委員長】 この提案に関して何か御意見のある方は挙手をお願いします。

【石田委員】 提案会派でるる考えた上で現状維持ということですから、これ以上ここで議論してもなかなか進まないものと考えていますので、それでいいのかなと思っております。

【赤嶺委員長】 先ほど申し上げましたとおり、何か不安ですとか、気になること等あれば、ぜひとも皆さんも同じ会派の同僚議員ですとか、会派の代表ですとか、正副議長に御相談できる今の状況があるということを御理解した上で御対応いただければと思います。

では、本件については取下げとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

続いて51、子ども連れ傍聴について、申し送り事項となっておりますが、堀口委員から何か御意見はありますか。

【堀口委員】 多分これは私がというか、日本共産党として、子供連れでも傍聴ができる体制をとということで要望していたかと思えます。皆さん、視察なんかで関西に行かれると、傍聴に母子席。シリウスのホールまでとは言わないのですけれども、お子さん連れでも行けるところがあって、お子さんに静かにと言っても、静かにできる年齢ではないお子

さんもどうしても多いので、市民に開かれているというところでは整備していったほうがいいのではないかと思います。

今の大和市で言うと、今もお子さんを連れて来ていただいているところではありますけれども、私はもっと静かにとか、そういうわけではないのですけれども、安心して来ていただけるというか、傍聴に来やすい環境を整えるということは必要ですし、モニターというか、設置のときにも言っていましたけれども、控室みたいな音が外に漏れないようなところで、中継みたいな形で見たりとか、本気でやろうとすると、建て替えとかのときにやらなければいけないなどは思うのです。あとは、藤沢市だと1階にお子さんを預けるスペースがあるので、そういったところでお子さんを預けて、手続をされたりとか、傍聴もできる環境があるので、今すぐできるというところではないのですけれども、他市の状況も見ながら、議会の傍聴はどうあるべきなのかを考えるきっかけになればと思います。

【赤嶺委員長】 それでは、協議をお願いいたします。

【石田委員】 ハード面の整備は、私たちが合意したとして、行政側に対応を求めていくことになると思いますけれども、そこまでかなと思っています。私としては、子供を預けて傍聴に来られるという環境はすごくいいなと思うのですね。どうしてもまだ子育ては女性に偏ることが多いので、そういうときに、偏った特定の女性の方々が子育てを理由に傍聴に行きたいと思っても行けないという状況とか、行きづらいみたいな感じになるのはよくないと思うので、その辺の整備を進めていくことに関しては大いに賛成したいと思います。

ただ、行政にそれを求めた後で、やるか、やらないかということも出てくるとは思いますので、そこはもうちょっと具体的な予算の話とか、既存の施設の中でどこに入れていくのかだとか、そういうリソースの話になっていくと思うので、それはまた分けてやらなければいけないのかなと。まずはここで、そういったハードの面に関してやるべきであるということを意思決定して前に進めていく、一歩でも進めていくことが大事だなと思っています。

【中村委員】 今、堀口委員がおっしゃったことはすごく重要なことで、検討しなくてはいけないと思うのですけれども、ただ、堀口委員もおっしゃっていましたが、いかんせんこの建物が古くて、傍聴席の中にそういう子供さんと一緒に入れるような区切られたスペースを新しくつくるということは恐らく現実的に無理なのです。そこに、新しく増築とか、改築とかをすることが難しいことを考えると、今後庁舎の建て替えのときには

当然そのことも含めて……。今後、庁舎の建て替えのときには、当然議場の整備ということで我々議会の意見もいろいろ言わないといけないので、それについてはしっかりと継続的に検討しなくてはいけないと思いますけれども、それはそれとして、現実の対応として、どうできるのかということを考えると、やはり一番現実的な対応としては、先ほど堀口委員もおっしゃったように傍聴席の後ろのところに、外なのだけれども、以前は休憩スペースみたいな形でお茶とかが飲めたようなスペースがあって、直接議場を見ることはできないのですけれども、モニターがあって、音も聞こえる場所があって、そこでお子さん連れでも傍聴できますよということをちゃんと案内して、子供がいるから傍聴に来られないと思うのではなくて、子供がいるのだけれども、そういうスペースでは見られるのだというところを御案内していくというあたりが一番現実的な対応なのかなと思います。

今後、庁舎の建て替えのときには、当然この問題については、子供たちを連れて傍聴できるような仕切られたスペースをつくるということは、ここでもしっかり協議して、申し送っておいたらいいのではないかなと思うのですが。

【赤嶺委員長】 協議の前提として、現状、お子様連れの傍聴を禁止しているわけではありません。今でも可能なのです。実際にお子様連れで傍聴されている方もいらっしゃいました。これを前提に協議を進めていただきたいと思います。

【布瀬委員】 ちょっとできないかなと思っているのは、例えばこちら側に会議室とかがありますよね。あそこかを借りて、ここは親子で見ることができますという感じのお部屋を借りた上でモニターで見る、傍聴することとか、そういったことは可能なのでしょうか。やはり親子連れで聞くことができますよというふうなこととかを議会としてアナウンスしていくとか、そういったことも必要なのではないかなと思うのですけれども、今の状況の中で上に上がってということも……。もちろん本会議場に行くことのほうが一番いいと思うのですけれども、やはりあそこはちょっと危険というか、かなり急なところも含めて、その外もありますけれども、例えば会議室を1室借りて、モニターで、親子連れの方、こちらへどうぞという感じで進めていくこととかは可能なのでしょうか。

【議事係長】 議員控室のときにも同様の議論が出たと思うのですけれども、市の会議室はかなり厳しいと思います。今のお話ですと、議会中、常設という形になろうかと思しますので、そのためだけにそこを全て押さえるというのは、例えば議場の傍聴控室を使ってくださいとか、そのように指摘されることが想定されます。

【事務局次長】 補足しますと、今言ったとおりで、こちら側の控室、第5とか第6は議

会中、空いているわけではなくて、市側の課長とか、係長とかが控えているのです。それで空いていないということと、今は映らないモニターを映らせるためには、線を引っ張ったりとか、要は工事をして、お金をかけないと見られるようにはならないという状況です。

【布瀬委員】 私は、奥のどの部屋が第5なのか、第6なのかは分かりませんが、審議会とかも全部ハイブリッドで行っていますので、もちろんその設備が整っていることを確認した上で提案させてもらったというところがあります。例えばこの議会で言うと、応接室とかはW i - F i といつか、あそこで見えることはできるのですか。

【事務局次長】 私が取り違えたかもしれないのですが、スマホで見るといことですか。

【布瀬委員】 向こうの会議室は審議会とかが行われていたりとかして、ハイブリッドで行っていますので、実際大きなモニターがあって、そこで審議会をしていますから、そういった意味ではモニター設備がある、W i - F i 機能も備わっているというところでは提案させてもらいました。

【事務局次長】 違っていたらすみません。私が言いましたのは、議会中継の画面が見られるようにする設備という意味で申し上げたので、モニターはあるかもしれないのですが、今見られるのは1階のロビー。5階では、つけてもああいうふうには映らないです。そういう意味の説明をしました。

【布瀬委員】 Z o o m の会議を行っているということですので、W i - F i 設備はあると思っているのですが、その設備があればネット中継が見られるというふうには私は思っていました。それは可能ではないということですか。

【事務局次長】 戻ってしまってすみません。要するに御自身のこういうもので見るといことではいいのですよね。

【石田委員】 布瀬委員が言っているのは、まずモニターがあり、例えば横にパソコンがあり、つなぎ、そのパソコンでW i - F i を受け取って、本会議の中継を流している映像をモニターに流せば、特別に線とかをつながなくても、W i - F i と電源さえあればできるから、多分事務局次長が今おっしゃっていたようなことというのはもうちょっと高度な中継。1階でやっているようなものを想定して、それはできないよとおっしゃっているので、そこで食い違っているのかなと。だから、布瀬委員が言っているレベルのことはできると思うのですよ。なので、応接室は、本会議中というのは基本的に議員の皆さんは出払

っていますから、使わないので、そういう意味ではデッドスペースになっているから、そういうものを活用するという意味では、子供が泣きやまないとかいうときの避難所としてあそこを使っていたとというのは、アイデアとしてはなしではないかなと思います。

【赤嶺委員長】 今、設備関連で映像や音声聞こえるような協議が行われておりますけれども、本会議はライブ中継していますので、お手持ちのスマートフォンで御覧いただける環境はあります。ただし、視聴者のネットワーク、公衆Wi-Fi以外は個人で用意してくださいという形になります。今、公衆Wi-Fiがあるかどうかは分かりませんが、市民が利用することはできませんので、個人のWi-Fi等を使って、個人のスマホで視聴することは可能と。今後、ユーチューブで委員会のライブ配信、中継をすることになれば、それも御覧いただくことは可能になります。

【町田（浩）委員】 委員長がおっしゃっていたことと重なるのですが、Wi-Fiがあるとはいえ、フリーWi-Fiではないですね。議会のWi-Fiを利用するために教えたりしてしまうと、セキュリティ的にも問題が出てくると思うので。この階にはフリーWi-Fiがあるわけではないですね。

【議事係長】 フリーWi-Fiの件なのですが、今現在、市役所にフリーWi-Fi自体はございません。なので、先ほど布瀬委員がおっしゃられていたハイブリッドは、恐らく市の持っているポケットWi-Fi等を使っているのだと思います。一旦補足です。

【赤嶺委員長】 先ほどの石田委員と布瀬委員のお話は、議会のネットワークを使って、モニターにパソコンなり、何なりで映像を出したらどうかというお話ですね。

【西田委員】 さっき委員長もおっしゃったとおり、本会議はライブで御自宅から見られるし、早晚委員会もネットで配信されるので、分からないのですが、私が子持ちだったら、わざわざ別室で見るために庁舎に足を運ぶよりは、自宅で子供の世話をしながら、ネットで見ると母親的な負担という意味ではないのかなと思うのですが、別室でモニターを見るためにわざわざ庁舎に来なければいけないという動機がいまいよく分からなかったのですけれども。

【布瀬委員】 議会でどのように議論されているのかとか、そういったことも含めて開かれた議会という考え方が必要だと思っているということと、実際来ていただければ前後に議員とも直接お話ができたりするとか、そういったいろいろなメリットもある。そして、何人かで、複数で一緒に見て、その後でいろいろと議論が深まるとか、個々で見るのは簡

単なのですけれども、そうではないという意味でこの御提案があったのではないかなと。子連れであっても議会に来てもらえるというふうな提案だったので、それであれば、今の限られた施設の中のどこかで見える機会を増やしていくように議会は努力すべきではないかなと思って御提案させていただきました。もちろん個々で見ることができるのは大前提の中で、こういった提案があって、それは何のためかというところでできるようにいろいろな提案をさせていただいたところです。個で見られることは大前提、もう分かっています。

【中村委員】 基本的に、傍聴したいという人が傍聴できるような環境にしておくことは重要だと思うのです。そういった形で子連れの傍聴スペースをつくっている議会も多いわけで、先ほど申し上げましたように、将来、議場の改装のときには当然そういうことも考えていかななくてはいけないと思うのですけれども、現実問題として今は無理なので。そうすると、現状のまま、議場に来て傍聴したいという方の希望をどのように満たすことができるのかという、やはりお子さんの年齢とかにも差がありますけれども、さっき委員長がおっしゃったように、基本的に傍聴席にお子さんを連れて入ることを大和市議会では禁じていないので、短い時間とか、お子さんの年齢によっては、ちゃんとおとなしく座っていただけるのであれば議場に入っていただくことは当然可能なわけです。

ただ、ぐずってしまったたり、なかなかそれが難しい方のためには後ろの控室のところ。傍聴控室と言うのかな。名前は分からないけれども、休憩しているようなスペースに……。そこがどの程度の環境で議場の様子が見られるのかというのは、やはりお金の問題とか、スペースの問題とかがあるので、できる範囲ということになりますけれども、そこで見られるような環境を整えておけば、議場に来て議事を見たいという方の願いもかなえられるのではないかなと思うのです。

今足りないのは何かというと、子供を連れて議場に行っていないかが分からないということです。だから、実際には、委員長がおっしゃったように禁じられていないのだけれども、子供がいるからちゅうちょしてしまっている人はいると思うので、もし子供たちがいても、こういう形で傍聴できる、後ろにそういう場所もあって、そこで聞くこともできるのだよということを何らかの形でアナウンスすれば、来たいと思う人は来られるし、そういう状況の中で将来どれほど需要があるのかということも分かってくると思うので、今日ここでどこまで結論が出るかは分からないけれども、お子さんも傍聴できるのだよということを議会としてアナウンスすることはできるのかなと思いました。

【議事係長】 委員長、中村委員からもお話しがありましたけれども、傍聴規則上の規定のお話なのですけれども、以前、大和市の傍聴規則では「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合はこの限りでない。」という規定がございまして、基本的には入ることはできないけれども、議長の許可を得た場合はこの限りではないという規定がございました。この規定につきましては、昨年、傍聴規則の改正のときに削除されております。なので、現状は、委員長がおっしゃられたように、規定上、児童及び乳幼児は入れないという規定はなく、普通に入れることになっております。

ただ、その中で、大きな声を出してしまったりとか、会議に支障が生じる場合については、そういう事象、理由で一旦外に出ていただいて、傍聴控室で聞いていただくというところが現状の運用にはなっております。

【石田委員】 中村委員が整理してくれたとおり、例えば実際に小さな子供、乳幼児を連れてきたときに、ぐずってしまったりだとか、例えばミルクをあげなければいけないとか、おむつを取り替えなければいけないとかというときに、やっぱり対応できる環境がその近辺にないと、出張して、できる環境まで行って、お湯とかは用意して来ればよいとは思いますが、おむつの取り替えとかになると、多分トイレにもそういうスペースもないのではないかなと思うのですよ。だから、ここに関してはちゃんと課題を抽出して、できることはやっていく必要があるなと思っているので、まず、あそこの傍聴控室と言ったらいいのでしょうか。そこの環境整備を進めていくというのは非常にやりやすいとか、分かりやすいかと思っておりますので、ここで方向性だけでも決められれば、具体的にどうやって進めていくのかというところはいけるのかなと感じているところです。

【赤嶺委員長】 改めて整理したいのですが、今回の提案であるお子様連れの傍聴については既に可能です。傍聴は可能ということと、お子様連れでいらした方が快適に利用していただくための環境整備というのはまた別の内容だと思っておりますので、それを踏まえた形で協議をお願いできればと思います。

【堀口委員】 委員長が環境整備は別の話だとおっしゃったのですけれども、私は、傍聴を可能にするためには、環境整備をちゃんとしないとちょっと難しいのかなと思いますし、実際に横浜市会では親子傍聴室。ちょっと高い議場を見下ろせるところで、ベビーベッドとかをちゃんと備えた上でやっているところもありますし、また、神奈川県議会でも傍聴室は必要なのだけれども、費用の面とか消防法の関係で、今は半個室のような状況で整備しているところではあるのですけれども、親子に限るのではなくて、例えば障害者の

方ですとか、いろいろなところで応用は利いてくるのかなというところがあります。

ただ、全国的に、近隣で言うと町田市なんかもそうですけれども、庁舎の建て替えのときに新たに設置しているところが多いのです。ただ、先進市を見ても、利用率でいったら、かなり開かれてはいるのだけれども、実際に来ていただくというところではなかなか利用率が上がらないような課題もあるようです。それは、子連れの方が来られるような時間帯に議会が開かれているのかとか、例えば土日開催だったりとか、やっぱりメインになってくるのは議員の関係者の方の傍聴が多いとか、課題はあるのですけれども、そういったところは今後の課題にして、先ほど来、中村委員が言われているように私もアナウンスが足りていないと思うのですね。禁じられていないというところでは、お子さんも傍聴できます、もしお子さんが泣いてしまったときは別室があるので、そこで聞くこともできます。すぐらいはアナウンスしてもいいのではないかなというところがあります。

わざわざ子供を連れてくるのは、西田委員も言われていましたけれども、すごく大変だし、負担も多いのですね。それでも自分たちの何かしらを決めているところに、政治に参加してもらおうというところでは、そういった声も聴きながらやっていく必要があるのかなとは思いますが。

【石田委員】 多分このことに関して否定的な人はいないのだけれども、進めていくに当たって僕が今感じている課題は何をどうするかという具体性。それをここで詰めていくのかということに関しては曖昧であること。もしそうでないのであれば推進体をつくっていくのかどうか。ここでは方向性だけ決めて、推進体をつくって、そこに投げるのか。何かやらないと、ここで一発でどんと何かを決めるというふうにはならないような……。複雑というか、いろいろな観点が交じ合ってくるものなので、提案者の方、どうですか。堀口委員、進め方というか、進めたいというのはあるのだけれども、取っかかりというか、具体的にこれをやろうという……。傍聴控室はちょっと出てきているかなと思うのですけれども、それ以外は議論が散ってしまって、収束していかないと思うのですね。その課題についてはどう思いますか。

【赤嶺委員長】 今の協議の中での課題……。

【石田委員】 そうです。協議を進めていきたいのだけれども、それを具体的に進めていくための、例えば項目分けがされていて、1個ずつやっていこうとかというふうになっていなくて、皆さん、散り散りにいろいろな話をするブレインストームのような感じではないですか。それも大事なことなのですから、一定時間、お話をできて、ほかの項目

もあるという中で、例えばどうしていくのがゴールなのかなというのが今思っているところなのです。方向性を決めてほかの推進体で議論していただくのか、次は項目立てを…。

僕は、一回決めてしまったら、有志の委員会とか、分からないですけども、推進体をつくって、そこで具体案をまとめてもらって投げていただいて。それは議運とか代表者会でもいいと思うのですけれども、ここでは方向性を取るというところでとどめるのか、何なのか、そこら辺が見えないなと思っているのです。

【鳥渕委員】 皆さんの意見も本当に前向きですし、私も全然否定するものではないのです。委員長がおっしゃったように、現段階でも子供連れで傍聴ができるという中で、さらに、いろいろなこちら側からの環境整備も必要だし、配慮も必要だと。別室云々という話でも議会的なことだけではなくて、そこにセキュリティーの問題だったりとか、人員の配置も必要になってくるでしょうから。今、石田委員もおっしゃったように将来に向けての特別なチームをとってお話もありましたけれども、そもそも本庁舎が、例えば仮に1年後に工事が始まるみたいな段階になれば、その時点で議会としてもそういう話し合う場が必要であるかと思うのですが、現状の中でいろいろ具体的なことをチームを組んで検討したとしても、現実的にはなかなか難しいのではないかなと思っているので、これはこれで、子供連れの傍聴はいろいろ周知に努めていくという形でまとめられたらどうなのかなと思っています。

【中村委員】 今、鳥渕委員がおっしゃったのが今の段階での一番現実的な着地点かなと思います。恐らく議場を改装することは無理だし、大がかりな環境整備というのも、財政が厳しい今の状況ではなかなか難しいと考えると、昨年、規則を改正して、お子さんでも傍聴できるようになっているというのは大きな一歩前進だと思います。ただ、それを知っている人があまりいないと思うので、そういったことを必要な方にはお知らせして、傍聴いただいて、そういう中で子供連れの傍聴とかがこれから増えてきたりする中で、また次の建て替えのときに向けてとか、現状でできることに対応していくという形。建て替えはいつになるか、分からないから、何でも建て替えに回してはいけないのだけれども、現状でできることからやるしか解決策はなかなかないので、鳥渕委員がおっしゃったあたりが今日の段階では現実的な着地点かなと思います。

【西田委員】 具体策というところでは、例えば議会のホームページに、赤ちゃん、お子さんがぐずってしまった場合にはこのような控室もありますのでみたいな見通しを写真と

一緒に載せて、大和市議会はお子さんを連れての傍聴も可能ですみたいな一言を載せて、それをもって周知とするというのも一案かなと思っています。

【布瀬委員】 周知するのであれば、やはりホームページとかで子連れの方が来られるようにアナウンスしていくことも必要だと思いますし、また、先ほどおむつ交換のことも出ていましたけれども、こういったところでおむつ交換ができますとか、そういったことも含めて、子連れの方が傍聴に来たときに困らないようなことを全て含めた上でのアナウンスということは必要だと思います。

【金原副委員長】 傍聴ということを考えると、本会議場に子供を連れてきて、現場で生で見るという部分、興味本位でどのようにやっているかという部分を見るということと生で聞こえるという部分。来る人は多分そこを重視して来ると思うのですけれども、結局、お子さんがぐずった場合には、その現場から離れて控室に行かなければいけないという現状も出てくる中で、そうなった場合には自分のスマホで見ることになってしまうことを考えれば自宅と同じになってしまう。仮に今後もし建て替えのときにやるのであれば、同じ空間、スペースに何人も入ることになってしまった場合には、極端な話、1人出なければいけなくなってしまうので、スペースを設けるだけでは継続してお子さんと傍聴することができないとなると、個別に部屋を5室とか10室つくらないと、現状の本会議場のそういう意見は突き詰めては見えないのではないかと思ったりするので、僕は、ある意味では、現状、子供連れ傍聴ができるのであれば、もし興味本位とか、内容を見るのであれば、周知していただいて、ネット環境でしっかり見ていただく感じのほうがいいのかなと思うので、本当に集中してスペースをつくるのであれば、同じ空間で子育ての親子が何人も入るというのでは、多分うまく傍聴できる環境には持っていけないのではないかなと思うので、個室はつくらないけれども、僕の意見です。

【堀合委員】 今の金原副委員長の発言を聞いて思ったのですが、来るか、来ないかはそれぞれの自由ですので、子供がぐずってしまう可能性があるけれども、来た人というのは、それはそれで私としては奨励するべきだと思います。要するに全体の方向性はもう固まっているかと思しますので、そのとおりでいいのですけれども、私としても子供連れでの傍聴は、やりたい人はがんがんやってくださいというふうに思いますと一応申しておきます。

【石田委員】 先ほど中村委員がおっしゃった内容で今回の段はいいのかなとは思いますが、小さい子供を連れてきたときに、ミルクを作りたいとか、おっぱいをあげたいな

とかいったときに、そういうプライベートスペースがあるかといえば、やっぱりないかなと思っていたり、おむつを替えたりとか、そういうスペースに関してはかなり課題があると思っているので、控室の中に、たしか保健福祉センターにはマザーズルームみたいなものがあって、名前が何というかは忘れたのですが、外の人に見られるのはちょっとつらいなというものなんかを部屋というか、写真室みたいな感じ。よく路上に置いてあるような小さな部屋というか、そこの中に入って、カーテンを引くぐらいのものなのですが、プライベートを守ることができるか、そういうものがあるかないかでかなり対応力が違うというか、議会としてそういうところに対して意識を払っている、尊重していますよということを示せると思いますので……。

僕の発言に何か問題があったのか、すごいざわざわしているけれども、そういうことを今回非常に課題として感じましたので、私のほうでも具体的に、これはやったほうがいいのではないかとということをちゃんとまとめて、皆さんに御提案できればなど今回強く思いました。

今回は、取りあえず中村委員がおっしゃったとおりでよろしいかと思えます。

【赤嶺委員長】 では、設備等、ハード面の環境整備に関して、現状難しいということは共有できたと思えます。現在、お子様連れの傍聴を禁止しているわけではないのですが、それが周知されていない現状があるので、お子様連れの傍聴も可能ですよということをしつかりと周知していくということでもよろしいでしょうか。

【布瀬委員】 周知というのはどのようにやるのでしょうか。

【赤嶺委員長】 ここで方法まで具体的に決めますか。

【布瀬委員】 決めないとすれば、どのように周知を強化していくのかというところは、委員長はどのようにお考えなのでしょうか。

【赤嶺委員長】 前回も様々なお話の中でお伝えしておりますが、議会が情報を提供する方法は限られていますよね。ウェブサイト、もしくは市議会だより。ですから、この両方を使った周知が中心になると思えます。

【布瀬委員】 ということは、委員長としては、今後どのように具体的にはお考えなのでしょうか。

【赤嶺委員長】 ですから、ここで具体的な方法を定めるわけではありませんが、周知を図っていくということで合意した上で、どのように周知を図っていくのかに関しては、議会事務局、正副議長で御検討いただいて、市議会だより、ウェブサイトであれば広報委員

会という形になるかとは思いますが。

【布瀬委員】 ということは、議会改革実行委員会で広報を充実していくというので決まりましたと正副議長にお伝えして、正副議長が具体的には何かを示すというふうなのでよろしいのでしょうか。

【赤嶺委員長】 私たちがではなくて、議会としてですよ。議会として、お子様連れの傍聴に関する周知を図っていくということではいかがでしょうかで合意したかったのです。具体的な方法を定めたいというお話ですよ。具体的な方法とは、こういうものを想定していますということをお説明申し上げました。

【布瀬委員】 その想定は、議長、副議長が具体策を何か示すというふうなお考えだということではよろしいのでしょうかという確認です。

【赤嶺委員長】 そこまで具体的に定めたほうがよければ協議を進めたいと思いますが。

【中村委員】 恐らく今委員長がおっしゃったのは、ここで決まったことは、今現在、お子さん連れの傍聴も禁じられているわけではないけれども、みんな知らないから、もう少しそれをしっかり周知するべきではないかと議会改革実行委員会で決まりましたと正副議長に報告する。そうすると、正副議長が、それについては広報委員会でウェブとか市議会だよりの掲載について検討いただけませんかというふうなことを投げるか、あるいは何か別の方法を代表者会で話し合うように正副議長が判断されるかだけれども、議会改革実行委員会で決めるところまではできないので、ここでの話合いは、今はもうお子さん連れの傍聴も議会としてはできることなので、そのことについては市民の皆様方に知らせていきましょう、そのためにはどういう方法がいいか、検討してくださいというような形で投げるというところではないか。それが今、委員長がおっしゃったことかなと思うのだけれども。

だから、ここで広報委員会に投げるとか、そこまで決めるのではなくて、この報告を正副議長にするというところまでが今日の話合いかなという話が委員長の話ではないかと思うのだけれども。

【布瀬委員】 今、中村委員が言ったのは、私が言ったものの繰り返しだと思うのです。というのは、だから、私は、正副議長に結果をお伝えして、正副議長が何らかの考えをお示しすることなのですねというふうに確認させてもらったので、それでよろしいということですね。分かりました。

【中村委員】 と僕は思っているのだけれども。

【布瀬委員】　　というか、委員長に確認……。だから、先ほどはそのようなお考えなのですねというふうに確認させてもらっていたのですけれども、中村委員がおっしゃったのと同じということですね。

【赤嶺委員長】　先ほど中村委員がお話ししたとおり、結果を正副議長に報告する、対応が必要なものに関しては、それを踏まえて今後行っていくということになるかと思えます。もちろんここで詳細まで協議して、どこどこでどのように対応するというところまで決定することも可能です。

【石田委員】　　周知していくことは決まったので、どのようにやっていくのかという方法論はかなり限られますから、そこはお任せしたいと思っています。ただ、ホームページと市議会だよりということが出ていますけれども、もう一個、議会開催中だよみたいな、森の中の議会みたいな感じのチラシがあると思うので、あれが議会マターなのか、行政マターなのかはちょっと分からないのですが、あれもぜひ活用できればとは思っています。あそこの中に子連れも大歓迎みたいなことが書いてあったり、そういうものがあってもいいかなとは思っていますので、そこも併せて御検討いただきたいということは要望として述べておいて、あとはもう委員長から正副議長に伝えていただいて、対応のほうは決めていただくということで、当委員会としては委任するという形になるのかなと思っております。

【金原副委員長】　事務局にお聞きしたいのですけれども、市議会だよりとかウェブ上というのは文字での周知になるのですけれども、FMやまとかでも、本会議の後、結構いろいろな内容が出てきたりすると思うのですけれども、そのとき子連れの話は放送で言ってくれたりは今までしていないのですよね。もしそこでその言葉を加えるとなると、手続ではないけれども、何かあるのか、そこを教えてください。

【議事係長】　　現状、FMやまとでは、子連れのところまでは放送依頼はしてございませんですが、この場、または代表者会等でそのようなところも入れるようにという合意がされましたら、その内容を盛り込んで依頼して、放送してもらうことは可能でございます。

【中村委員】　　副委員長がおっしゃったのはかなり方法論的な話になってしまうので。そこまでの話をすると、さっき布瀬委員がおっしゃったように具体的にどうするかというところまでの協議になってしまうので、今日の段階では、さっき委員長がおっしゃったように、周知、広報していくべきだということまでここで決まったことを正副議長に報告するでいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【赤嶺委員長】 皆さん、いかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

続いて6、全員協議会室改装について、提案会派から御説明をお願いします。

【堀合委員】 全員協議会室ということで、まさに今、私たちがいるこの部屋を改装してはどうかということはこの資料に……。結構前ですよ。1年以上前になるかと思いますが、その時点で私が考えて、提案として上げさせていただいた次第であります。私以外の委員の皆さんがどう感じているかというのは分かりかねるところではあるのですが、この内容のところに書いたように、私としては、全員協議会室というのは非常に暗く、どんよりしているように感じるわけです。特に3月定例会や9月定例会のような長期の委員会なども経験すると、さらにこの部屋のどんよりとした暗さが強く重苦しく感じられるところでありまして、こういったものは議員だけではなく、市の職員の皆さんや、あるいは傍聴に来る皆さんも感じてしまう可能性があるのではないかと。

その原因について考えると、まず、ぱっと思いつくのは、やはり壁が暗いということがあります。目の前のれんがなのですか。濃い茶色の壁面、そして、廊下側と言ったらいいか、こちら側の壁は黒ですよ。ブラックでございます。でも、委員長がいる側だけホワイトで、唯一明るい色が使われているわけですが、この壁を明るい色に改装するというのはかなり予算がかかることございまして、これをすぐにとというのは難しいというのは私も承知しているので、この提案については提案自体が暗礁に乗り上げてしまうのではないかという危惧を現時点でも私は感じながら話しているのですけれども。

明かりは、恐らく最近になってLED化されているかと思うのですけれども……。

【赤嶺委員長】 これから。

【堀合委員】 これからでしたか。何にせよ、もう少々明るさが出て、私の感じている危惧の改善が見込まれることも確認されているところでありまして、花を置くとか、そういうことぐらいはやってもいいかなと思うということと、今後、委員会のネット中継がいつの時点からか始まることを考えると、その場合の見栄えについてはかなり気を使ったほうがいいと思いますので、壁面のことだけではなく、この部屋がどう見えるかということについて、ネット中継をやるに際してはしっかりと配慮すべきであるというぐらいのことをこの場で合意できればいいのではないかなと私は考えている次第であります。

最後に書いただけでも広場開催が望ましいのではないかということですが、だれ

でも広場。皆さん、御存じかと思えますけれども、市役所の外側のキッチンカーがあったところですね。あの広さがあって、間違いなく人目にはつくと思えます。車もたくさん通っていますし、人通りが多いかどうかは微妙ですけれども、とにかく外なので、あそこで何かやっていると、一体何をやっているのだということで、かなりの人々の気を引くことは間違いないし、恐らく1回は新聞の記事にも、あとタウンニュースとかにも載ると思えますので、正式な委員会というのはちょっと難しいにしても、何かしら議会として一発、議会報告会なんかは確かにいい……。

【布瀬委員】 議会改革。

【堀合委員】 何かしらのイベントをやるぐらいのことは検討してもいいのではということをご提案する次第でございます。

この説明で大丈夫ですか。

【赤嶺委員長】 では、皆さんが今いらっしゃる全員協議会室の改装に関する部分とだれでも広場を活用した議会の活動について協議をお願いしたいと思います。

【中村委員】 まさに堀合委員が今おっしゃっていたように、改装はなかなかお金がかかることなので、すぐにできる話ではないと思うのですが、議場も含め、控室、廊下等々、LED化が進んでおりまして、目を見張るほど明るくなりました。トイレなんか最近改装されて、もうびっくりするほど明るくなりましたが、聞くところによると、ここも来週ぐらいにLEDになるそうなので。そうすると、次の3月定例会のときには多分かなり明るい状況になっているのではないかなと思えますので、その状況を見た上で、さらにどういう改善が必要かは、また話すことができるかなと思えますので、明かりが替わりたいなので、その辺は、当面は結構改善できるのかなと感じています。

【石田委員】 ハード面に関しては、暗いということは、いろいろセンスの感覚とかもあるとは思いますが、周りを暗くして、委員長席の後ろを白くすることによって、視点をこちらへ持ってくるというようなデザインなのかなと思っていたりとか、個人的にはダウンタウンストリート的なこのれんがづくりみたいなものは嫌いではないので、ここにやまとフェアリーとかがいてもいいのかなぐらいには思います。やまとフェアリーは、僕は前回の井上議員の質問で非常に感銘を受けましたので、何かしら露出するところにいるようにするというのはあってもいいのかなとか、ただ明るくするだけではなくて、シティーセールス的なものも含めて。ただの真っ白い無地の壁というのも私は静寂が好きですけども、そういうこともアイデアとしてはあっていいかなと感じました。

ただ、今回、今の段階では、中村委員がおっしゃったとおりとばかり言っていて、ずるいなとは思っているのですが、そのとおりのので、ハードのほうは、今は分かりやすくいじるのは難しいかなと思っております。ただ、だれでも広場の活用に関しては、録音とかを伴うものになってくると、いろいろ騒音とかが入ってくる関係で課題は大きいかなと思っているのですが、何かしらの形で議会として、全員協議会とか、分からないですけども、開かれた会、議会としての市政報告会とかをあそこで開催するとか、いろいろ活用の方法はあるかなと思ってますので、市議会としてだれでも広場が活用されることはいいことだと思いますので、率先して活用していくということはいいいことだなと。議会に興味を持ってもらうという点でもいいことかなと思いますので、そこは楽しみにしたいというか、ここでいきなり決めるわけではないですけども、そういう所感でございます。

【中村委員】 だれでも広場の活用について、石田委員からもお話しありましたけれども、現実問題としては、3月定例会はまだちょっと寒いと思うし、6月定例会は暑いし、9月定例会も暑いし、12月定例会も寒いので、あそこで会議をするということは気候的に現実的には難しいのかなと。あと、外ですので、天候にかなり左右されるので、テントを張ってやることになるとまた大がかりですし、いろいろと難しいところはありますが、今現在、だれでも広場で議会が何か行っているかといえば改選後の写真撮影だけですよね。改選後の写真撮影はあそこで撮っているので、せっかくだれでも広場という形でああいう開放スペースになっているので、議会としてももう少し活用できる方法はあるかもしれませんが、今この時点でこれがいいなというアイデアは私にもないので、考えていきたいとは思いますが、この場ではそこまでかなと思っています。

【堀口委員】 いろいろ御提案いただいているのですけれども、皆さん、言っているように、全改修するとなるとなかなか大変かなと思うのです。いろいろな議会に行くと、庁舎によっては市民の皆さんが描いた絵だとかを飾ってあるところもあるし、ギャラリー化をするではないですけども、そうすると、足を運んでくださる方ももしかしたら増えるかもしれないし、階段のところでやっている小学生が描いた絵を順番に学校ごとに、季節ごとに替えているのでも、学校からも案内が来るのですけれども、親子連れで見に来たりとか、なかなか足を運ばない層の方たちに足を運んでいただけるところ。もちろん議会開催中は難しいかもしれないのですけれども、何か少しでも……。先ほど花を飾ってはどうかというお話があったのですけれども、絵を飾ったりとか、工夫次第でできることはあるのかなというのは聞いていて思いました。

だれでも広場の活用なのですからけれども、確かに全天候型ではないので、天候に左右されてしまうというはあるのですけれども、せっかくああいう場があるので、議会としてどうことができるのか、もうちょっと皆さんでアイデアを出して、今後考えていけたらいいのかなとは思いました。

【金原副委員長】 基本的に人は入った環境の部分に心が影響されるのかなと思ったりするのでけれども、そうすると、この会議場に入る前に、結局自分の心の中が暗いとか、そういう状態が入ってしまうと、実際は明るいだけでも、暗く感じてしまう部分もあるのかもしれないし、その中で花とか絵とかを仮に添えたことによって、自分の心の変化が明るく思えることもあるかもしれないので、そういう部分は大事かなと思ったりするのでけれども、心の状況というのは、会場に行った場合、結構影響すると思います。あと明るさというのも影響すると思いますし、LEDになった時点で、僕、入った時点で結構明るいと思ったのですけれども、まだLEDはついていないということで、つけば、多分もっと明るいのかなという感じがします。

だれでも広場に関しては、やっぱりオープン過ぎるので、セキュリティー、警備とかという部分も当然考えなければいけないし、突然乱入とか、いろいろな部分があるので、さっき中村委員が言ったように、寒い寒い、暑い暑いとか、意見の集中にもなかなか交わせることができないかなという感じはするので、現状ではすぐにはという感じはなかなか難しいかなと思うのですけれども、いろいろなことを知ってもらうという部分では一つの案かなという感じはしますけれども、現実的にはちょっと遠いかなという感じがします。

【赤嶺委員長】 ほかに御意見のある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、全員協議会室については、まずLEDへの変更を待つということ。また、全員協議会室の造作関連については、個人で何か思うところがあれば、それぞれのお気持ちを事務局等にお伝えするですとか、そういうことはできると思いますので、そういった形で御要望いただくということではいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 だれでも広場の活用方法に関しても、議員、会派それぞれでこういう使い方はどうかということがあれば、議会運営委員会なり、事務局なりに相談する。これは今でもできることですので、そういう形で結論としてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

続きまして7、執務室設置について、提案会派に説明を求めます。

【堀合委員】 執務室なのですけれども、議員の仕事をする上で、やはり非常にデリケートで、プライベート、プライバシーに関わる情報を扱うことが非常に多いということで「個室の必要はなく」と書いてしまいましたけれども、本当は個室が望ましいです。自由に電話ができて、誰にも聞かれないというところが大事です。さらに、集中して事務仕事ができる場所があるのが望ましいということで、このような提案をさせていただいた次第であります。

しかしながら、新しい部屋を確保するとなると、当然ながら、現状の50年ぐらい前に建てた大変古い建物に既に余力というのは全くないと私も承知しておりますので、新しい部屋の確保が難しい。さらに、現状であっても、ちょっと人の出入りが多いですけれども、図書室であったり、あるいは応接室ですか。その辺りというのは、空いていれば、議員が個人で、1人で使うことが可能であることも鑑みまして、取り下げます。

【赤嶺委員長】 ただいま提案会派から取り下げたいという御意向が示されましたが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、本件は取下げといたします。

続いて32、議会開催について、これは通年議会以外の部分について、併せて、平日夜及び土日開催について、それぞれ提案会派から説明を求めたいと思います。

【石田委員】 普通は午前9時から午後5時ぐらいをめぐりにやっていて、終わらなければ延長、延長となっていると思うのですけれども、普通にサラリーマンといえますか、お仕事をされている方はかなり参加のハードルが高いと思っています。なので、土日ですとか夜間開催を年に何回か、定期的にできればいいなと公平性の観点からも考えるわけでございます。やるに当たっては、職員がフレックスで対応できるのかとか、残業等々の関係で人件費がどうなのかということもしっかりチェックしなければならないとは思っているのですが、まずはここでは、こういったことに対して前向きに考えていただければいいのであれば検討を進めていくような方向性を取ればとは思っておりますので、ぜひ御審議をお願いしたいと思っております。

【堀合委員】 趣旨としては、今の虹の会、石田委員が言われたとおりの提案でありま

す。正直言うと、私としては、市民の皆様、そんなに大勢見に来てほしいと心から強く願っているかという、若干そこは微妙なところが……。議会としてはちゃんとやっているということが大事で、その情報が公開されているということがしっかりと担保されていれば、それが全てだというふうに基本的には思うのです。だから、どちらかという、私以外の議員の皆さんは、かなり市民の皆さんからの注目を浴びたいようなことを常々おっしゃっていると私は感じておりますし、市民の皆様へ情報をしっかりと行き渡らせたいというような思いが強いとも感じております。そうであるならば、開催の時間帯と曜日について検討するのが最も手っ取り早いですね。当たり前ですがけれども、平日の昼間に来られる人は非常に限られますので、平日の夜であったり、土日、祝日に開催したほうが来る可能性が高い人は当然ながら増えるということで、それについて検討していいのではないかと考える次第であります。

【赤嶺委員長】 提案会派からの説明が終わりましたので、協議に入りたいと思います。御意見のある方。

【西田委員】 まず、協議に入る前に、私以外の議員は市民から注目を浴びたいというふうにおっしゃっていたのですけれども、私は一切そのようなことはございません。地道に議員としての職責を果たしていくということでやっておりますので、別に注目を浴びたいから仕事しているということではないので、その辺りは誤解なきようお願いいたします。

土日と夜間なのですけれども、市財政の現状を考えますと、エキストラで何かやるということは非常に財政的な負担を負うものですので、難しいかなというところがあります。また、私は子育て中ですので、子供を置いて夜間に出る、祝日に出るというのは、女性議員として参画のハードルはかなり上がるなと考えました。

【中村委員】 夜間議会と土日議会というのは、私も一時、結構関心持って、やっているところに視察に行ったりして調べました。ただ、現実問題としては、市民に関心を持ってもらおうと議会でいろいろ工夫してやっているのですけれども、それによって実際に議会に来てくれる人が増えたか、傍聴者が増えたかという、いつときそういうことはあっても、継続して、土日やったから、あるいは夜間やったから、そこに多くの方が来てくれるかという、そういうわけでもないのが現実みたいなのです。大和市議会も開かれた議会を目指すために、いろいろこれまでも検討してきて、夜間、そして休日にやるほうがいいのか、それともネット中継を充実して、そこでいつでも見られるような状況にしておいたらいいかということも検討があつて、大和市議会としてはネット中継を充実して、ここ

に来なくても、そして、日を改めて別の日でも録画したものが見られるようにして議会の内容を知れるようにするという方向で整備してきたという経緯があるとも聞いています。

今、委員会に関してはまだネット中継が行われていないのですけれども、それについてもネット中継をやるということでは一応合意されていて、今は方法論とか具体論に話を進めている段階なので、現時点で夜間や、あるいは休日をすぐに検討してやるべきかといえ、それよりも、むしろ今まだ途中になっている委員会のネット中継とかを先に進めるところを優先してやったほうがいいのではないかなと私は思っています。ただ、夜間や土日に全く反対なのかというと、そういうわけではなく、また今後検討する中であって、いろいろ先進事例とかを見て、可能な方法があって、大和でも実現できそうなものであれば、また検討していくことも必要になるかなとは思っていますが、今の時点では、これを早急に進めるということを議会改革のタイムスケジュールに乗せていく必要はないのかなと思っています。

【鳥淵委員】 私も同じように土日や夜間の開催を否定するものではありませんけれども、いつきのはやりのような気もしたりして、中村委員がおっしゃったように、それをする事で傍聴者が増えるのかとか、関心が高まるのかというふうなところ。それよりも今は、やはりネットの時代であって、広報委員会の中でもホームページの様々な見直しとか、配信の仕方だとかをもっともっと最新のものにアップデートして、進めていくほうがより望ましいのではないかと思います。

【布瀬委員】 私も、土日、夜間というのは、本来であれば開ければいいなとすごく思います。全国的に見ても、海外とかを見ても、やっぱり土日とか夜間というのは本当に必要なのではないかなとは思っていますけれども、まずそれよりも、ほかの方がおっしゃっていたように今の中でできること。職員負担、そして予算のこと、全て厳しい中では、これを実現することは今ではないのではないかなと思っています。それよりも、委員会の中継をするとか、そちらのほうが先なのではないか。さらには、市民が関心を持っていない中で、子供、学齢期に向けてのアプローチというところ。大和市議会はなかなかできていない中では、小学校、中学校とかへのアプローチを考えると、やはりこの前にできることがあるのではないかなと考えますので、今ではないと思っています。

【金原副委員長】 残業ということを考えると、もし土日、祝日に開催した場合には、残業代を払うことを考えれば、平日の残業よりは当然割増し賃金になるということですよ。仮に土日、祝日に職員が出て、それに割増しの賃金を払うということではなくて、代

休にすることも当然形的にはあるかと思うのですけれども、そうなった場合、平日の職員の要員というのは多分減ってしまう。そうすると、代休以外で出勤している職員によって業務、事業を展開していく形になったときに、職員の人数が減っているので、当然残業に入ってしまう可能性も大きくなってしまおうという部分も考えてみれば、皆さん、いろいろな話があったように、今の内容を進めていくほうが大切ではないのかなと思っています。

【堀口委員】 私も、土日とか、夜間とか、できればいいなと思っていた一人ではあるのですけれども、自分自身が子育てをしている中で、その時間を割けるのだろうかというところもありますし、先ほど西田委員も言われていましたけれども、特にダブルケアと言われているような世代の方。子育てだったり、介護だったり、いろいろなところでそこを担っている人もいるわけなので、そこを考えると、まだ課題が多いのかなという感じはしています。仮に土日、夜間に開催したとしても、まずは議会に興味を持ってもらうことが大前提であるので、そうであれば、その前に議会として、例えば夏休み中に子供たちの議会体験ツアーをするだとか。それは、子供たちだけではなくて、親子でやっている自治体もあるので、そういったところで議会に関心が向くように。議会は何をやっているのか、より丁寧に行っていくことで、興味を持ってもらうというところに視点を替えていくことが必要なのかな。ネット中継の設備もどんどんこれから整っていきますし、行く行くは、そういった体験ツアーとか、議会傍聴の中で市民の方から議会としてきちんとアンケートなり、意見聴取りなりをして、今後どのように改善していったらいいのかというのも考えていくことが必要なのかなと、今議論を聞いていて思いました。

【赤嶺委員長】 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 それでは、平日夜間、土日祝日の議会開催については、今回は見送りとし、それぞれの議員が様々な議会の情報収集を行っていくということでいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

では続いて、8、通年議会については申し送り事項ではございますが、説明できますか。

【中村委員】 通年議会については、もう皆さん、御承知のことと思いますけれども、地方自治法が改正したことによって、会期を通しでできるようになった、1年を通じて1つ

の会期にすることができることになって、現在、大和市議会も4つの会期で定例会を開いていて、始まって、閉会してということを毎回繰り返しているのですけれども、年の初めに1回、議会を開会して、その後はもう休会という形で、1年間を通して議会を閉会しないのが通年議会。この通年議会をすることによるメリットとしては、議長が再開を宣言することでいつでも会議を再開できるので、事実上、議会側が議会を開始することができる。今は市長が招集しないと議員は集まらないわけですが、会期を閉じないので、事実上、議長が会議を再開することによって、いつでも議員が集まって、会議を行うことができること。そのことによって、市長の専決処分をなくすることができるということが一つの大きなメリット。

あと、いつでも議会を招集できるということは、議会の行政へのチェック機能を高めるという意味でも、今は、何があろうが、市長が呼んでくれないと議員は集まらないわけですが、議会側が必要となれば議会を開催して、議論できるということは行政に対する大きなチェック機能のアップということ。いろいろ考えて、通年議会をやっているところが最近増えているのでしょうか。去年、議会運営委員会で三重県四日市市議会を視察してきましたけれども、四日市市議会は地方自治法が改正する前から任意で通年議会を始めて、そこで向こうの議員ともいろいろ意見交換をしましたが、通年議会になって何かデメリットはありますかと、私、聞いたのですけれども、デメリットはないと言っていました。だから、私も通年議会は進めるべきだと思っているのですけれども、議員の中にもいろいろな意見がありますので、この辺は合意を形成していかないといけないと思うので、今回これは申し送り事項になっておりますが、ここで皆さんに協議していただきたいということです。

【赤嶺委員長】 では、協議に移ってまいりたいと思います。

【石田委員】 僕は通年議会はやるべきだと思っております。虹の会でも提案したかなと思っておりますが、専決処分のこともそうですし、議会の開催等に関して議会が主導権を持つということは、すごく重要だと思っております。特に今、世の中の変化への対応を非常に細かく、機敏に行わなければいけないという社会状況が強まっていて、その中で、通年議会でないことを理由に、12月定例会にはもう間に合わないから、次は3月定例会だねというような対応というのは緩慢になってしまうので、そこに関しては通年議会でも必要とあらばすぐに開催できる。今回は市側から臨時会の提案があって、補正予算が組まれるとは思いますが、市のほうで必要性があったらやるとは思いますが、市側の

必要性と議会の必要性は全く違うと思っていますから、議会を開催する必要性があるということが合意した場合には直ちに開催できる、議長がその主導権を持っているという状況を取るためにも、通年議会というのは非常に重要だと考えておりますので、ぜひしっかりと前に進めたいと思っております。

【赤嶺委員長】 私から一言おわびを申し上げます。今回の通年議会については虹の会からも同様の御提案をいただいております。先ほど石田委員の御発言の中で提案理由の説明も行っていましたので、内容については御理解いただけたかと思えます。すみません。進行上、不備がありましたことをおわびいたします。

それでは、協議を続けていただければと思います。

【西田委員】 通年議会は大和市議会のシステムを根本から考え直すみたいな物すごいスケールの大きい話で、分からないですけれども、これを改選が迫ったこの時期にわざわざ議論の俎上に上げる必要があるのかというところがありまして、会期の調整から、役所との調整からという根本的な、結構壮大なスケールの話だと思っていて、通年議会には私も反対の立場ではないのですけれども、このタイミングなのかなというのはちょっと感じます。その前に本当にやらなければいけないことがたくさん目の前にありますので、これは今期のこのタイミングで話し合わなければいけないことではないのかなとは思っております。

【石田委員】 一応提案者なので。これは私の認識なのですけれども、通年議会というのはそんなにすごいスケールのものではないのかなと思っております。というのは、確かに通年議会になるから、これまでの開いたり、閉じたりということは行われなくなるのですが、ずっと議会をやっているのかというと、そうではなくて、これまでのスケジュールを変えることは基本的にはないという考えです。しかし、特段の必要が生じたときにすぐに議会が対応できるようにするために、開いておくと。一回閉じてしまうと、主導権が市側に移ってしまうので、そこは変えませんかという御提案ですので、私としては、通年議会をすることによって、今やっている既存のことをすべからく変えていこうというような趣旨の提案ではないということだけは申し上げておきたいなと思っております。

【布瀬委員】 私も通年議会にしたほうがいいと以前からずっと思っていたので、そのほうに動き始めたらいいのではないかなと思っておりますが、西田委員が言っていたように、どのような大変なことを想定されているのか、もうちょっと具体的に教えていただければと思います。私の認識としては、今の会期がそう大きく変わるわけではない、ただ、閉

会はしない、休会にするというところ。それから、専決のようなことをしないように、すぐに議会が開催できるような状態であるという認識でしたので、例えば西田委員がおっしゃっているようにすごく準備が必要なことがあれば、それに対して教えていただければなと思います。

【西田委員】 準備が必要なことというか、役所との調整の中で、向こうもまた通年に備えた組織体制とかをつくらなければいけないというのがまず1つありますし、会期制であっても通年に近いような運用は、市長も替わって、議会の言うことを聴く、意見を聴くとおっしゃっているのです、現時点では別にやる必要はないのかな。だから、このタイミングでこの議論に上げてやっていくよりは、改選後にまた改めて話し合うべきトピックなのではないかなと思います。

【赤嶺委員長】 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時52分 再開

【赤嶺委員長】 それでは再開いたします。

では、予定時刻が近づいてきておりますので、今回の通年議会に関しては、次回以降、再協議をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 それでは、そのようにさせていただきます。

続いて2、協議事項の進捗状況について、資料3を御覧いただきたいと思います。

前回、本実行委員会の協議事項の進捗状況について、石田委員から月1でどういう状況かぐらいのものは欲しいなというレベルであるというふうな御発言がありました。これを受けて、私からは、一度検討して御報告させていただきますと御回答させていただきました。その結果、以前、堀口委員から正副委員長に対して検討を依頼されたことも受けまして、11月6日の本委員会で配付した資料を更新したものを配付することとさせていただきました。

なお、本資料は、本実行委員会の開催の都度更新して、毎回配付することといたしますので、各自御確認いただきたいと思います。その上で何かありましたら、また御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【布瀬委員】 更新はしていただいているのはいいと思うのですが、市側に意見聴取というところで止まってしまっていることがかなりあるので、その状況。要するに市側

とどのようになっているのか、詳しく知りたい。例えば一問一答のことについても、今、市側との協議の中でこういったことが進められているのか、具体的に知りたいなと思うのですが、その点に関してはいかがでしょうか。

【赤嶺委員長】 お問合せいただければ御回答できるような形にしておきます。

【布瀬委員】 ここでそれを発表していただくことは不可能なのですか。一個一個、個々で委員長に何うというよりかは、例えば一問一答に関してはどうなのかとか、例えば倫理条例とかいうのは、議会としては形としてはほとんどつくって、それを投げかけていると思っているのですけれども、それはどうなのか。いつからできるのかとか、予算、決算に関しても委員会でやるというふうになっているけれども、それは今どうなっているのかとか、そういったことは個々なのでしょうか。皆さん、ここで協議して決めたことが今どのように、いつ頃には実現可能なのかというところはやはり共有しておいたほうがいいと思うのですけれども。

【議事係長】 市側への意見聴取となっているところにつきましては、当時それぞれの項目について、この実行委員会で協議され、決定された内容について市に打診しているという状況になります。まだ回答は来ていないので、まだ市側への意見聴取となっているということでございます。

【赤嶺委員長】 ボールは投げているけれども、返ってきていないというところですね。

【布瀬委員】 それは、期限を設けていないというところで、市側の回答をずっと待っているところなのでしょうか。

【議事係長】 そのとおりでございます。

【布瀬委員】 例えば倫理条例とかに関しても、文面も全て決めて、投げかけているのですけれども、その回答が何か月たっても返ってこないのに、例えばこちらから申入れとか、いつできるのかとかいうことを聞くことは難しいのでしょうか。

【赤嶺委員長】 先ほどお話ししたとおり、個々の案件ごとにそれぞれ動きが違うのです。だから、一括してこの状況とは言えないのですね。ですから、先ほど、個々の状況についてお問合せがあれば、その都度回答させていただきますとお話しさせていただいたのですが、それぞれ進行の状況が違います。それぞれ問合せの状況も違いますし、倫理条例は法務的な相談はもうかなり進んでいるというふうに私の耳には入っています。

【議事係長】 市のほうに打診して、何回か状況は聞いておりますけれども、まだですというような現状でございます。

【赤嶺委員長】 それぞれ個別に、具体的な現状を資料で欲しいということですか。

【布瀬委員】 本来はもちろん欲しいですけども、文章としてまとめもらうのには事務局の負担がすごく大きいことは分かっていますので、そうではないのですけれども、例えば今、全てを投げかけていて、それぞれが全部何も返ってきていないというところ。例えば倫理条例にしても、7月に投げかけ、最終は7月に話し合っていて、文面もほとんどもう出来上がっているけれども、何かそこで問題があるのだったら、本来はその問題なことがここに返ってきて、話し合わなくてはいけないという中で、いつ実現していくのかが本当は知りたいのですけれども、やはり個々の、個別の委員長への質問で対応したいというのが委員長のお考えでしょうか。

【赤嶺委員長】 状況がその都度それぞれ変わっていきますので、例えば今日お答えしたことが明日変わっているかもしれない。それが複数あるのですよ。これは委員会前の形で更新して、今日皆様に配付しておりますけれども、実際は1週間前ぐらいですよ。なので、今日時点でまた変わっているかもしれない。そういった中で、今の状況が知りたいということであれば、聞いていただければお答えしたいということでお話をさせていただいたところです。

【石田委員】 もし市側との協議があった場合には、別に議事録みたいに全部とかは頂かなくても結構なので、こういうことを話して、こういう回答があったということに関しては、こういった文面の列には加えていただきたいなというのが一つです。

あと、市側と協議をするということで、ボールが返ってきていないという状況のときなんかは、いつ頃回答できそうですかということとはぜひ問合せをしていただいて、その辺の当たりなんかも御報告をいただくと非常にスムーズかなと思いますので、今後よろしくお願いします。この取りまとめは非常に詳細にやっていただいたので、正副委員長のお心遣いを感じましたので、ぜひこれをさらに研ぎ澄まして、お互いに話し合いながらよくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【堀口委員】 詳細に書いていただいているのですけれども、協議内容（合意事項）に「市側に意見聴取を行う」とそれぞれ書いてあるかと思うのですけれども、いつ行ったというか、協議したというか、申入れに行ったのかを書いていただかないと、それからどのくらい時間がたっているのかとかも分からないですし、私たちも結構急いで文案をまとめたりとか話し合いをして、なるべく早く導入できるようにという意識でやっていたと思うのですけれども、それが今、市のところで止まってしまっているというのは、議会としては

もうちょっと催促してもいいのではないかなと思うので、なぜその結論に至らないのかが見えていない中で、重大な問題があるのか、課題があるのかというところも私たちが共有しないと前に進んでいかないのではないかなと感じます。すぐくもやもやして終わってしまうというがあるので、もう少し情報を共有しながら進めていただきたいなというところはあります。

多分会議のたびに更新されていくということなので、いつ更新したのか、日付を書類に残していないと、いつ更新したものかというのが……。手で書けばいいのかもしれないのですが、書類の管理としても、いついつというところは載せたほうがいいのかと思います。よろしくお願いします。

【赤嶺委員長】 では、今皆さんからいただいた御意見を踏まえた上で、次回以降の資料の作成を事務局に依頼したいと思います。いかがでしょうか。

【布瀬委員】 市側に申し入れた日付とかは全てここに記載されるという理解でよろしいですか。いついつ申し入れて……。

【赤嶺委員長】 先ほどお話ししたとおり、いただいた意見を踏まえた上で再度資料作成を事務局に依頼したいと思います。

【布瀬委員】 いついつ申し入れて、さらには、追加でまた申し入れてとかということがここに詳しく記載されるという理解でよろしいですか。

【赤嶺委員長】 現段階でいついつ申し入れた記録が残っているかまで、私から皆さんにお答えすることができませんので、いただいた御意見を踏まえた上で、次回以降の資料作成に臨んでいただくように私からも依頼したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では3、次回の日程について、次回の本実行委員会の開催は2月5日(木)午前10時からとしたいので、出席をお願いしたいと思います。

協議事項については、資料1の協議事項で、今日再協議となりました通年議会から積み残し分を協議してまいります。

私から1点、5月の改選まで残りもう僅かとなってまいりました。今回皆様に配付させていただいた資料1、改革案協議順委員長案ver2ですね。今期の改革案はこれで終了となりますので、4月までにこれを全て完了したいと思っていますので御承知おきください。時間がかかるようでしたら、これまで2時間以内ということで会議の精度を含めてやってきましたけれども、残る場合は会議時間を延長する可能性もありますので御承知おき

いただければと思います。

それでは、本日は閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時04分 閉会